

**重要**

## ご退去に伴う火災保険解約等のお手続きについて

賃貸借契約の解約に伴い、賃貸入居者さま向け火災保険の解約、または家財の移動の手続きをお願いします。

### 1. お手元に火災保険証券やWeb契約照会等、加入状況がわかるものをご用意ください

ご入居時に弊社が紹介した損害保険会社は、下記4社のいずれかです。

- ① e-Net少額短期保険株式会社
- ② 株式会社エポス少額短期保険
- ③ あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
- ④ 東京海上日動火災保険株式会社

### 2. 解約連絡先

#### 2-①. 保険会社が、「e-Net少額短期保険株式会社」の場合

e-Net少額短期保険株式会社

0120-954-855(解約専用ダイヤル) 受付時間:9:00AM~5:00PM(土・日・祝日、年末年始を除く)

#### 2-②. 保険会社が、「株式会社エポス少額短期保険」の場合

株式会社エポス少額短期保険

0120-83-0101 (カスタマーセンター) 受付時間:9:30AM~6:00PM(年末年始を除く)

#### 2-③. 保険会社が、「あいおいニッセイ同和損害保険株式会社」、代理店・取扱者名が「大京穴吹不動産」もしくは、「大京穴吹不動産・大京アステージ共同募集」となっている場合

■ハイパー家財1年自動継続を、ご契約のお客さま

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社【火災保険】退去時失効サポートセンター

0120-101-372 受付時間:9:00AM~5:00PM(土・日・祝日・年末年始を除く)

■ハイパー家財2年を、ご契約のお客さま

株式会社大京穴吹不動産 契約管理部 保険課

0120-929-060 受付時間:9:00AM~5:30PM(土・日・祝日、年末年始を除く)

#### 2-④. 保険会社が、「東京海上日動火災保険株式会社」の場合

株式会社大京穴吹不動産 契約管理部 保険課

0120-929-060 受付時間:9:00AM~5:30PM(土・日・祝日、年末年始を除く)

### 3. 下記いずれかの手続きをお申し出ください

- ① 保険契約の解約
- ② 家財の異動の手続  
(ご加入中の商品や転居先により変更できない場合もあります)

**【ご注意】** 上記4社以外の損害保険に加入されている場合には、その取扱代理店または引受保険会社にご連絡いただき、所定の手続きをお進めください。

#### お客さまへのお願い

火災保険については、賃貸借契約の解約に伴って自動的に解約になるものではありません。

火災保険にご加入のお客さまは、退去日(賃貸借契約解約日)までに、解約等の手続きを完了なさってください。

手続きが退去日(賃貸借契約解約日)以降となった場合、下記のとおりお客さまにとって

不利益となる場合がございますのでご注意ください。

- ・解約⇒解約に伴いお返しする保険料は、手続き完了日(申出日)以降の残期間分のみとなります。
- ・家財の異動の手続⇒転居先での補償開始は、手続き完了日(申出日)以降となります。

また、解約手続きをされない場合、保険が更新され、翌期分の保険料が発生しますのでご注意ください。